

平成 23 年第 3 回定例会(9 月)議決結果

第 3 回定例会が平成 23 年 9 月 7 日から 22 日までの 16 日間の会期で開催されました。条例、補正予算、決算など 23 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●芦屋町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災の被害の甚大さに鑑み、平成 23 年 3 月 11 日以後に生じた災害によって死亡した者への災害弔慰金の支給に関し、支給対象となる遺族の範囲を拡大し兄弟姉妹に支給できるように改正するもの。

(可決 満場一致)

●芦屋町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議員定数 13 人を 10 人に改めるもの。

(継続審査)

【予 算】

●平成 23 年度芦屋町一般会計補正予算(第 3 号)について

歳入歳出それぞれ 3,800 万円の増額補正を行うもの。

歳入＝普通交付税や過疎債を増額計上しているほか、芦屋町松本教育振興基金への寄付金を措置している。また、臨時財政対策債や地方特例交付金を減額措置している。

歳出＝芦屋町松本教育振興基金への積立金のほか、水田農業担い手機械導入支援事業補助金や 22 年度に実施した妊婦健康診査補助金や新型インフルエンザ接種補助金の返還金を計上している。また、船頭町駐車場活用事業商業施設整備工事監理委託を措置している。

(可決 賛成多数)

●平成 23 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)について

歳入では、前年度繰越金の増額、老人保健医療費拠出金還付金を増額計上し、歳出では返還金額決定に伴う過年度分療養給付費等負担金返還金の増額、及び調整により予備費の増額を計上している。

(可決 満場一致)

●平成 23 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第 1 号)について

収入では、オラレ日南の開設に伴う売上などの営業収益を増額計上し、支出では、開催費及び場外発売受託事業費などの営業費用を増額計上している。

(可決 満場一致)

●平成 23 年度芦屋町病院事業会計補正予算(第 1 号)について

芦屋中央病院事業検討委員会の立ち上げに伴い、検討委員報酬、費用弁償、検討委員会支援業務委託料の支出を計上している。

(可決 満場一致)

●平成 23 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第 2 号)について

支出では、人事異動に伴う、建設改良費における人件費の手当を増額計上しており、収入額が支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金から補てんする。

(可決 賛成多数)

【決 算】

●平成 22 年度芦屋町一般会計決算の認定について

●平成 22 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

●平成 22 年度芦屋町国民宿舎特別会計決算の認定について

●平成 22 年度芦屋町訪問看護特別会計決算の認定について

(認定 賛成多数)

●平成 22 年度芦屋町国民健康保険特別会計決算の認定について

●平成 22 年度芦屋町老人保健特別会計決算の認定について

●平成 22 年度芦屋町給食センター特別会計決算の認定について

●平成 22 年度芦屋町モーターボート競走事業会計決算の認定について

●平成 22 年度芦屋町病院事業会計決算の認定について

●平成 22 年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定について

(認定 満場一致)

【契 約】

●船頭町駐車場活用事業商業施設整備工事(建築)請負契約の締結について

船頭町駐車場に商業施設を整備するため、建築工事の請負契約を締結するもの。

(可決 賛成多数)

【人 事】

●芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

三好利孝氏の任期満了に伴い、三好氏の再任案が提案された。

氏 名 三好 利孝

生年月日 昭和 12 年 12 月 9 日

住 所 芦屋町中ノ浜

(同意 満場一致)

【その他】

●専決処分事項の承認について

「現下の厳しい財政状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」の制定に伴い、個人住民税に係る寄付金税額の適用下限を現行の 5 千円から 2 千円に引き下げるほか、不申告による過料を現行の 3 万円以下から 10 万円以下に改める等の改正を行った。

(承認 満場一致)

●議会改革特別委員会の設置について

議会は住民の代表機関であり、多様な住民意思の反映や議員の専門性向上の必要性を踏まえ、議会の組織、運営等のあり方、また議員定数など地方分権時代において、議会としての機能を充分発揮できる議会改革を推進調査することが必要であるため、議会改革特別委員会を設置するもの。

(可決 満場一致)

【報告】

●財団法人芦屋町開発公社の経営状況の報告について

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告するもの。

●平成 22 年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項および第 22 条第 1 項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。

【請願】

●特別養護老人ホーム新設を求める意見書の提出を求める請願について

川原ハナエ氏より特別養護老人ホームの新設を求める意見書の提出を求める請願が提出された。

(採択 満場一致)

●「スーパーASO」誘致に関する請願について

税金投入型スーパーを考える会代表竹野純平氏よりスーパー誘致計画を再度考え直すことを要求するほか 3 項目を求める請願が提出された。

(不採択 賛成少数)

【意見書】

●特別養護老人ホーム新設を求める意見書の提出について

福岡県に対し芦屋町内に特別養護老人ホームの新設が速やかに実施できるよう、特段の配慮を求めることを要望する意見書が提出された。

(可決 満場一致)